

会 議 録

会議の名称	第1回 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会
開催日時	平成27年2月17日(火) 午前9時30分～午前11時
開催場所	5階 502会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播委員 (市民) ・ 江村委員 (市民) ・ 本田委員 (市議会議員) ・ 遠藤委員 (市議会議員) ・ 奥墨委員 (市職員) ・ 伊藤委員 (市職員)
事務局	<p>経営企画課：早川課長 枝野副主幹 町田主任 (オブザーバー) 協働推進課：渡辺課長 野崎副主幹 齊藤副主幹</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 座長・副座長選任 3 戸田市自治基本条例の確認 4 戸田市自治基本条例推進委員会の在り方についての検討 5 その他 6 閉会
会議の経過	別紙のとおり
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会委員一覧 ・ 資料1 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会における確認事項 ・ 資料2 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会での論点等 ・ 資料3 戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会要綱

1 開会

2 座長・副座長選任

互選により播委員が座長に、座長の指名により遠藤委員が副座長に選任された。

3 戸田市自治基本条例の確認

■事務局

～資料1に基づき説明～

この懇談会の役割は、自治基本条例推進委員会（以下「推進委員会」という。）の在り方を、話し合いの上、決定していくことである。これを考えていくに当たり、確認しておくべき点があるので説明する。まずは、推進委員会の役割についてであるが、条例の第20条において、推進委員会を設置する旨を規定している。自治基本条例に基づき、市民・議会・行政がそれぞれの役割に基づいて行動していくことが本条例の推進であり、これをどのように進めていくのかを考え、実効性を確保する組織が推進委員会である。また、ここでは条例の見直しの検討も行う。したがって、自治基本条例推進のイメージは資料に記載のとおりになると考える。

市民、議会、行政のそれぞれの役割と、それらの横串となるまちづくりの基本原則の内容については2ページ以降に記載しているので、こちらも確認のために説明する。

まちづくりの基本原則については、協働の原則、参加・参画の原則、情報共有の原則、協議の原則の4原則を定めており、これらが本条例における基本的な考え方となる。

その中でも特徴といえる協働の原則は、市民、議会及び行政は、それぞれが役割を意識し、それぞれの力を発揮し、互いを尊重し、まちづくりを進める旨を記載している。それぞれの役割については資料のとおりである。

続いて、条例における推進委員会の規定について説明する。4ページ上段の四角の中がその部分の抜粋になる。実効性を確保するため、この条例に関することを諮問する機関として、推進委員会を置くこと、この委員会は市民を含む多様な委員構成とすること、組織及び運営に必要な事項は別に定める旨を規定している。また、4年を超えない期間ごとに、条例の見直しの検討を行う旨を規定している。したがって、市長が諮問する内容は資料のとおり大きく2つに分けられる。

なお、推進委員会は、諮問する機関であることから、市の附属機関となる。

4 戸田市自治基本条例推進委員会の在り方についての検討

■事務局

～資料2に基づき説明～

戸田市自治基本条例推進委員会検討懇談会での論点及びスケジュールについて説明する。

この懇談会での論点としては、検討事項1から5のとおり5つを想定している。検討事項4及び検討事項5については、後日検討する予定である。また、検討事項3については、検討事項1や検討事項2が決まれば、ある程度見えてくると思うので、本日は、検討事項1及び検討事項2を中心に議論いただきたい。

スケジュールについては、平成27年9月議会での推進委員会条例（案）の提出を目指し、そ

れまでに4回の開催を予定している。第1回及び第2回は今年度中に開催し、第3回及び第4回については次年度に開催する。なお、次年度からは自治基本条例の業務が市民生活部協働推進課に移り、事務局も同課となる。

■委員

自治基本条例検討市民会議では、形だけの委員会ではなく、自治を推進するための実効性のある推進委員会を設置すべきだという議論を行った経緯がある。

■委員

推進委員会は、多様な市民の集約の場となれば良いと考えている。町会・自治会長やNPO代表者による会議も必要だと思うが、市内に住所を有する人、通勤・通学者、事業を営んでいる人など、まちづくりの担い手となる多くの人々が集まれる場にできれば良いと思う。

通常であれば、すれ違うだけの市民同士が、挨拶を交わせる関係になったりすれば素晴らしいことである。

■委員

どうやって条例の実効性を担保するのが重要だと思う。条例の存在すら知らない人が多いのが現状なので、この推進委員会が条例を広めていくことを実行する場になれば良いと思う。実際に取り組むのは、この委員会とは別になるのかもしれないが、委員会はそれらをサポートできる場になれば良いと思う。

■委員

条例に位置付けられている見直しの検討をするにも、検証・振り返りが必要である。今までの附属機関による検証作業の場合、行政が議題を提案し、それに対する意見を聴くことが主であったと思うが、推進委員会については、市民自らが「自分たちで進めていけることが何なのか」を提案するような会議になると良いと思う。

■委員

市民会議では、今の市民の力だと、どの程度の条例が望ましいのかということが議論され、現在の条文となった。そのため、自治が推進され、条文のバージョンアップが必要な場合に見直しができるよう、一定期間での見直し検討を条文に位置付けたという経緯がある。

■委員

推進委員会は、まちづくりの担い手のつながりを広げる場になってほしいと思う。私は着ぐるみを作成し、地域でイベントを開催する活動を行っており、そのようなこともまちづくりだと思う。そのような活動をしている人々にも参加いただける推進委員会ができ、まちづくり発展させていく取組ができればよいと思う。

■委員

戸田市には、自治基本条例ができる前から、まちづくりを行っている人々がいる。そのよ

うなまちづくりの担い手に、「自治基本条例は自分たちを応援している」ということを理解してもらうことが重要であり、市役所の全ての部署で、自治基本条例の趣旨を周知する活動を展開することが必要だと思う。

また、これから取り組もうと考えている人、やる気のある人を、推進委員会は応援していく役割があると思う。

■委員

周知することを目的に、周知活動を展開するのではなく、仕掛けを作っていくことが必要だと思う。例えば、町会の取組が自治基本条例に基づくものとして展開できれば、それ自体が周知になると思う。そのようなアイデアを出せる推進委員会であれば良いと思う。

■委員

戸田市民として考えると、市が町であった時代、日曜日の朝に町会総出で排水溝のドブさらいをしたり、公団住宅ができた頃、まだ保育園が無かった時には、地元のお母さんが保育の場を作ったりしていた。今は市の仕事と思っているようなことでも、住民が取り組んでいた時代もあった。自治とはそのようなものだと思う。

まちづくりはみんなのものなので、市民へ、議会へ、行政へ、それぞれ「このようなことをした方が良い」という意見を答申できる推進委員会になれば良いと思う。

体を動かす活動による協働もあるが、ネーミングライツなどで参加する協働もあり、それらも推進していく必要があると考える。

■委員

クレーム対応の多い所属の職員は、市民と対話するのが怖いと感じている人が多いと思う。市民と行政が対決姿勢になってしまっていて、行政がクレーム対応のみになってしまうのは良くない。日頃からそれぞれの所属で、小さいながらも協働体験ができるよう取り組んでいく必要があると思う。

推進委員会の委員は全て一般の市民により構成されるものなのか。

■事務局

市民だけで構成されなければならないものではなく、まちづくりの担い手である、市民、市議会議員、市職員により構成されるものと想定している。

■委員

議会基本条例では、全体会と部会により構成される推進委員会を設置した。部会は、テーマごとにゼミナールのようなイメージであるが、継続するには具体的な目的、目標やモチベーションが必要になると感じている。

■委員

推進委員会による全体会があり、その他に分科会といった組織を設置するという形態が考えられる。

条例制定の取組の中で実施した「市民協働ワーキング」において、某町会にヒアリングに行った。その時に、町会長から防犯活動の強化に取り組んだ結果、犯罪発生率が減少し、それが地域のブランドになったという成功事例を聴くことができた。

推進委員会は、このような事例を共有し、「条例はこのような取組を広めたい」ということの周知や仕組み、仕掛けを考える場になればよいと思う。

■委員

町会・自治会で困っていることは、住民が参加しなくなっていることである。町会・自治会の人々と、これに参加していない人々が共に面と向かって話ができるような場があれば、お互いの問題を出し合ったり、意識の共有ができたりして有意義だろう。

■委員

既に取り組んでいる人々の取組について、それが協働として良い例なのか、行政側から見る視点と市民側から見る視点とが異なると思われるので、推進委員会はそれ自体も話し合うことができる場であると良いと思う。

もっばら自分たちのために活動している市民団体もたくさんある。他市では動画作成をする若者たちが、地域紹介の動画作成に参加するという例もある。このような若者たちが町会・自治会のPR動画を作成したりすれば、お互いのつながりにもなって良いだろう。

このようなことを推進委員会で話し合えれば良いだろう。具体的なテーマを推進委員会のみで扱えないようであれば、分科会を設置するのも一つの手である。

■委員

周知を行うとなった場合にも、それぞれの市民に応じた、情報媒体を工夫する必要がある。また、若い人は町会・自治会のこれまでの枠に入ることに抵抗があると思うが、自分にも町会・自治会でできることがあるとわかれば参加するだろう。

■委員

推進委員会は、特化したテーマで活動する市民とともに、全体的にまちづくりを見渡せる市民も参加できる組織であれば良いと思う。

また、小中学生や高校生からまちづくりに参加できるような仕組みも必要だと思う。

行政の立場としては、推進委員会を通じた取組に対し、市の財政や施設なども考慮し、それらを踏まえた上で、それぞれがどのような役割を担えば良いのかを明らかにしていくことも必要と考える。

■委員

人は、自らが属するコミュニティが複数あると思う。お父さんたちは会社というコミュニティが100%近く、その他は家族で、地域の割合は非常に少ないと思う。それぞれのコミュニティに属する割合を考え、周知活動を多様にしていく必要があると考える。

■委員

例えば、駅の電光掲示板などで行政の取組をアピールすると、目にする機会が非常に多くなることから、有効な周知になると思う。一方、高齢者に対しては、FMラジオや安否活動の機器などを使うなど、様々なコミュニケーションツールを考える必要があると思う。

■委員

新しい市民にも地域に参加してもらう必要があると思う。活動を通じてつながりが広がっていくこともあるので、そのような入り口として推進委員会が機能すれば良いと思う。

■委員

自治基本条例による取組には、結果として市民に身近なまちづくりに関わる市の支出が減るとか、まちが活性化したり、来訪者が増えたりして地域の経済が潤うとか、町会の加入率が上昇するなど、実となるものが必要だと思う。

■委員

これからのまちづくりにおいて、外国人はどのように考えると良いのか。住んでいる人、観光で訪れる人など、文化が違う外国人への対応も考える必要があると思う。

■委員

国をあげて地方創生に取り組んでいるが、その中で外国人について取り込むことも検討していくことが考えられる。将来的には自治基本条例の中に取り入れることも、推進委員会で検討できると良いと思う。

■委員

本日はブレinstレーミング的に意見交換ができた。今日の意見を踏まえ、次回に臨みたい。

5 その他

委員が懇談会で配布してほしい資料があれば、事前に事務局にいただければ配布する。

6 閉会